

インフルエンザ罹患届について

インフルエンザは、学校保健安全法により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」は登校しないように定められています。

この期間は、出席停止となり、欠席扱いをいたしません。

これは、お子さんに十分休養をとっていただくためと、他の児童への感染を防ぐための措置です。登校は、主治医の指示に従ってください。

主治医より登校許可がございましたら、下記の「インフルエンザ罹患届」に保護者の方がご記入の上、お子さんが登校する際に持たせてください。

キリトリせん

※この用紙は保護者の方がご記入ください。

インフルエンザ罹患届

年 月 日

町田市立南第四小学校
学校長殿

ねん 年
くみ 組
じどうめい 児童名

ほごしやしめい 保護者氏名

下記の期間、インフルエンザ()型と診断されましたので届けます。

ねん 年
がっ 月
にち 日から
がっ 月
にち 日まで

診断をうけた医療機関名： []

★裏面にある「インフルエンザによる出席停止期間の早見表」もご記入ください。

感染性疾患罹患届

町田市立南第四小学校長殿

年 組 児童氏名

年 月 日

ほごしやしめい 保護者氏名

下記の期間、感染性疾患(病名：)と診断されましたので

報告します。

記

1. 罹患期間 年 月 日から 年 月 日まで

2. 病院名

*医師から感染性疾患と診断された時に、この用紙で届けをお出しください。

その期間が出席停止となります。用紙の記入は、保護者の方をお願いいたします。